

## 宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループの設置について(案)

### 1. 設置の目的

宇宙基本法第35条に規定する宇宙活動に関する法制の整備等に関する検討に係る事項について専門的な調査検討を行うため、宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループを設置する。

### 2. 検討事項

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループの検討事項は以下の通りとする。

- (1) 宇宙活動に係る規制その他の宇宙開発利用に関する条約等の国際約束を実施するために必要な事項
- (2) その他、宇宙基本法の理念等を実現するために必要な事項

### 3. 構成員

ワーキンググループの構成員は、宇宙開発戦略専門調査会座長(以下「座長」という。)が委嘱(当該構成員が宇宙開発戦略専門調査会の委員の場合にあっては、座長が指名)する。また、ワーキンググループに主査を置く。主査は、当該ワーキンググループの構成員のうちから、座長が指名する。

### 4. 庶務

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループの庶務は、内閣官房において処理する。

### 5. その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、主査が定める。

(参考)

宇宙活動に関する法制検討ワーキンググループ 構成員 (案)

- 青 木 節 子 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 浅 田 正一郎 三菱重工業株式会社航空宇宙事業本部宇宙機器部部長
- 川 島 レ イ 特定非営利活動法人  
大学宇宙工学コンソーシアム事務局長
- 小 菅 敏 夫 電気通信大学名誉教授
- 小 塚 莊一郎 上智大学法科大学院教授
- 佐々木 学 J S A T株式会社業務本部経営企画部長
- 白 井 恭 一 東京海上日動火災保険株式会社航空保険部宇宙保険室長
- 田 中 俊 二 社団法人日本航空宇宙工業会常務理事
- 西 口 浩 衛星測位システム協議会事務局長
- 福 永 哲 雄 株式会社パスコ衛星事業部企画営業部部長
- 椋 田 哲 史 社団法人日本経済団体連合会常務理事

(五十音順、敬称略)